

学校関係者評価報告書の公表について

本校では毎年、教育や業務の改善を図るため、自己点検・評価に取り組み、令和1年度より、卒業生を含め本校に関係の深い企業関連の方々を中心に「学校関係者評価委員会」を設置し、ご意見等をお伺い、教育活動や学校運営に反映しております。

今年度は、学校関係者評価委員会を2022年6月7日に開催しました。その結果を、保護者や地域社会の皆様方に対し、説明責任を果たし、ご理解とご協力を得るため学校関係者評価委員会報告書をここに公表します。

学校関係者評価委員会では、本校にて自己点検評価を行った結果を基にご意見やご助言をいただきました。これらのご助言、ご指導項目を真摯に受け止め、より良い教育、学校運営を実現するために、教職員一同努力し継続的な改善を続けてまいります。

本校に対するご支援、教育環境の拡充に対し、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

2022年6月
学校法人京都美容学園
京都美容専門学校
校長 西 初美

学校法人京都美容学園 京都美容専門学校

学校関係者評価委員会

任期 2022年4月1日～2024年3月31日

(敬称略)

種別	氏名	所属等
法学部 教授	樋爪 誠	立命館大学 法学部 教授
司法書士	佐々木 俊之	司法書士法人 京都ふたば事務所 代表
卒業生	赤松 隆滋	Peace of Hair オーナー

種別	氏名	所属等
学校	西 初美	京都美容専門学校 校長
学校	島脇 昌司	京都美容専門学校 事務局長
学校	板東 弘倫	京都美容専門学校 事務局

第3回学校関係者評価委員会 2021年度評価 議事録

場 所：京都美容専門学校 5F会議室

日 時：2022年6月7日（月）16：00～17：00

参加委員：立命館大学 法学部 教授 樋爪誠様

司法書士法人 京都ふたば事務所 代表 佐々木俊之様

Peace of Hair オーナー 赤松隆滋様

事務局：校長 西初美、事務局長 島脇昌司、事務局 板東弘倫

記 録：板東弘倫

1. 校長挨拶
2. 教職員紹介
3. 関係者評価委員紹介
4. 配布資料等確認
5. 2021年度自己評価結果を基に以下項目の説明
 1. 教育理念、目的、育成人材像
 2. 学校運営
 3. 教育活動
 4. 学習成果
 5. 学生支援
 6. 教育環境
 7. 学生の受け入れ募集
 8. 財務
 9. 法令等の遵守
 10. 社会貢献・地域貢献
6. 2021年度の取り組みへの意見等

■項目番号：1-1 学校理念・目的・育成人材像は定められているか

・ご意見

理念・目的・育成人材像に対し、どのような目的意識を持ち、「こういう人になる」という明確な定義を案内できるようにするべき。

- ・回答

早急に定義づけるよう策定する。

■項目番号：1-3 社会経済ニーズを踏まえた学校の将来構想は抱いているか

- ・ご意見

コロナ禍での対応を迫られているところではあるが、with コロナ、コロナ明けに対し明確なビジョンが検討できているか。

- ・回答

コロナ禍での運営については、より一層、衛生管理の確認を行いながら実施していく。また、人と人とのふれあいを通じてそれぞれの感じ方、接し方を考慮し、行動していけるようビジョンをもっと明確にしていくことも検討していかなければならない。

■項目番号：2-2 運営方針に沿った、事業計画が策定されているか

- ・ご意見

事業計画について評価できる環境を検討すべき。

- ・回答

早急に検討し評価体制を構築していく。

■項目番号：2-7 教育活動などに関する情報公開が適切になされているか

- ・ご意見

SNS 等での情報配信について若者にむけてわかりやすく案内ができていると思う。

- ・回答

引き続き、広報活動については高校生のニーズに対しアプローチしていく。

■項目番号：3-2 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえて学科の修業年限に対し教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか

- ・ご意見

国家試験を合格させるための授業時間（到達目標）の説明ができるか。

- ・回答

シラバスに対し説明できる開示方法含めた環境を構築していく。

■項目番号：4-3 その他美容関連の資格取得はなされているか

- ・ご意見

十分な成果の指標はどのように考えているか。

- ・回答

資格取得率を基に達成度合いをみて成果を図っている。ただ、中には社会人になってから自発的に受ける資格などもあり、カリキュラム、授業計画を工夫し合格率を上げていけるよう検討していく。

■項目番号：4-6 卒業生のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

- ・ご意見

卒業後のキャリア形成に対し学校として考えていることはあるか。

- ・回答

卒業後のキャリアアップ支援ができないか検討する。

■項目番号：9-1 法令、専門学校設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか

- ・ご意見

定員確保について何か気をつけていることはあるか。

- ・回答

厚生労働省の情報を基に、生活衛生課へ常に情報共有を行いながら適切な運営を法令に基づいて行っている。

■項目番号：9-2 個人情報に対し、その保護のための対策がなされているか

- ・ご意見

今後の時勢に添った各ガイドラインは設けられているか。

・回答

ガイドラインについては策定されているが十分ではない認識のもと改善を図っていく。

8. 今後の予定

本委員会の実施については年に1度のため2021年度委員会はこれにて終了とする。

但し、委員会の開催を必要とする場合は都度お声をさせていただき、と同時に学校運営に対しての意見についても都度いただけるようお願いする。

以 上